愛西市立佐屋
小学校保健室
H29．4．12
第 1 号

## 新1年生のみなさん　ご入学おめでとうございます！

○新入生のみなさんはじめまして。2年生から6年生のみなさん、今年もよろしくお願いします。この「ほけんだより」で「健康」についてのいろいろな情報や保健室からのお願いをのせていきますので、おうちの方といっしょに読んでくださいね。

**4月の保健目標**

**自分の体を知ろう**

## 健康診断ってなあに？

○みなさんがどれだけ大きくなったか、病気を見つけ早く治して、学校生活が送れるかどうかを毎年6月30日までに検査しなければならないという法律があります。（学校保健安全法）

これにより、学校では4月から6月までの間にいろいろな検査をします。これは自分の体を知るチャンスです。しっかり受けて、もし、治さなければいけない病気があったら、早く治しましょう。

### 健康診断などでお世話になる学校医等の先生方

| | | |
|---|---|---|
| 学校医として　1、2年担当 | 宇佐美　武　先生 | あすかクリニック愛西 |
| 同上　3，4年、希望担当 | 井口　壽也　先生 | 井口内科クリニック |
| 同上　5，6年担当 | 佐藤　誠　先生 | マコト整形外科 |
| 学校歯科医として　2，5年担当 | 石原　寛巳　先生 | 石原歯科医院 |
| 同上　3，6年担当 | 下里　司　先生 | 下里歯科医院 |
| 同上　1，4年、希望担当 | 加藤　俊樹　先生 | さや歯科医院 |
| 学校眼科医として | 真野　清子　先生 | 真野眼科 |
| 学校薬剤師として | 服部　武　先生 | しょうなん調剤薬局佐古木店 |

＊保護者の方へ＊今年度の1年生より、愛西市内統一の保健調査票（健康管理カード）が新しくなりました。内科（運動器）・眼科・歯科健診で必要な問診票が1枚になっています。入学式や始業式時に配布した3種類の調査用紙で、すべての保健調査を行っていただきます。結核問診票と運動器検診問診票は、内科検診前に配布させていただきます。よろしくお願いします。

## 保健室を使うときのやくそく

○保健室は学校でけがをしたときや、体の調子が悪くなったとき、相談したいことがあるときなどに利用します。みんなが使いやすいように、次のやくそくを守ってください。

- ●保健室に来るときは、担任の先生に話して、緑色の紙を書いてもらってから来てください。
- ●保健室では、学校で起きたけがの最初の手当てのみをします。
- ●保健の先生が保健室にいないときは、職員室にいる先生に話して、職員室で手当てをしてもらってください。

○学校でけがをして病院にかかった場合は必ず担任まで連絡をしてください。

裏面に続く⇒

++ 健康診断は自分の体と向き合い ++
健康について考える大切な時間です

健康診断の日は
自分の健康を振り返る日

●保健調査票は
あなたのからだの
大切な手がかりです

●保健調査票は
おうちの人と一緒に
正確に記入しましょう

こんな時は
注意信号

- ■身長に比べて体重が極端に少ない
- ■身長は伸びているのに、体重がほとんど増えていない、または減っている
- ■身長に比べて体重が極端に多い
- ■身長はほとんど伸びていないのに、体重が極端に増加している

## 身体計測

からだの成長のようすがわかります

## 視力検査

目は十分見えているかな？

## 聴力検査

耳は十分聞こえているかな？

## 尿検査

腎臓の病気や
糖尿病の疑いはないかな？

## 内科検診

からだに病気や異常はないかな？

## 運動器検診

骨や関節などに異常はないかな？

## 歯科検診

むし歯はないかな？
歯ぐきやかみ合わせには
異常がないかな？

## 眼科検診

目の病気や異常はないかな？

問診票

＋

健康観察

⇒

校医さんが判断します

問診票の記入内容や日常の健康観察から、
結核にかかっていないかどうかチェックします

## 心電図検査

心臓の病気や異常はないかな？

## 出席停止の病気について

●文部科学省による出席停止になる学校感染症と出席停止期間

| | |
|---|---|
| 第１種 | ◆感染症の名称<br>エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（コロナウイルス属ＳＡＲＳコロナウイルスによるものに限る）、鳥インフルエンザ（インフルエンザウイルスＡ属インフルエンザＡウイルスであってその血清亜型がＨ５Ｎ１であるものに限る）<br>＊上記以外に、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第六条第七項から第九項までに規定する「新型インフルエンザ等感染症」、「指定感染症」及び「新感染症」は、第１種の感染症とみなす。<br>◆出席停止期間<br>→治癒するまで（第１種すべて） |
| 第２種 | ◆感染症の名称と出席停止期間<br>・インフルエンザ（鳥インフルエンザ〈Ｈ５Ｎ１〉を除く）→発症した後５日を経過し、かつ解熱後２日を経過するまで（未就学児は３日を経過するまで）　・百日咳→特有の咳が消える、または５日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで　・麻疹→解熱後３日を経過するまで　・流行性耳下腺炎→耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから５日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで　・風疹→発疹が消失するまで　・水痘→すべての発疹が痂皮化するまで　・咽頭結膜熱（プール熱）→主要症状消退後２日を経過するまで　・結核、髄膜炎菌性髄膜炎→病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで |
| 第３種 | ◆感染症の名称<br>コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症<br>◆出席停止期間<br>病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで |

文部科学省「学校保健安全法施行規則」（1958年６月制定、2012年３月最終改正）をもとに作成しました。

## 今月の保健行事

| 日（曜日） | 項目（対象学年・組） | 備考 |
|---|---|---|
| １１日（火） | 身体測定・視力検査（６年） | １時間目～　保健室 |
| １２日（水） | 身体測定・視力検査（５年） | １時間目～　保健室 |
| １３日（木） | 身体測定・視力検査（４年） | １時間目～　保健室 |
| １４日（金） | 身体測定・視力検査（きぼう） | １時間目～　保健室 |
| １７日（月） | 身体測定・視力検査（３年） | １時間目～　保健室 |
| １８日（火） | 身体測定・視力検査（２年） | １時間目～　保健室 |
| １９日（水） | 身体測定・視力検査（１年） | １時間目～　保健室 |
| １９日（水） | 尿検査（全校児童） | １時間目終了までに提出 |
| ２６日（水） | 尿検査（前回未提出の人） | ２時間目終了までに提出 |
| ２７日（木） | 歯科健診（３年、６年） | ９時～　　保健室 |
| ２８日（金） | 心電図検査（１年、４年） | ９時～　会議室と保健室 |

＊保護者の皆様へ＊

本年度から佐屋小学校の養護教諭として勤めさせていただきます中野明子です。どうぞよろしくお願いいたします。